

平成29年4月21日

我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根拠

千葉県環境影響評価条例（平成10年6月19日 条例第26号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：我孫子市
- (2) 対象事業の種類の詳細：廃棄物焼却施設の新設
- (3) 対象事業実施区域の位置：我孫子市中峠2264、2274
- (4) 対象事業の規模：処理能力約120トン/日（約60トン×2炉）

3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

千葉県我孫子市、柏市、印西市
茨城県取手市、利根町、龍ヶ崎市

4 事業計画概要書

送付：平成29年 2月27日（月）
公告：平成29年 3月14日（火）
縦覧：平成29年 3月14日（火）～4月17日（月）

5 環境影響評価方法書

送付：平成29年 4月 3日（金）
公告：平成29年 4月18日（火）
縦覧：平成29年 4月18日（金）～5月17日（水）
方法書説明会 : 平成29年 4月22日（土）＜取手市内＞
平成29年 4月29日（土）＜我孫子市内＞
住民等意見提出期限 : 平成29年 6月 1日（木）
市町村長意見提出期限 : 未定
知事意見提出期限 : 平成29年 8月30日（水）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、審議 : 平成29年 4月21日（金）